

学校施設利用のお知らせ

「まん延防止等重点措置」発令を踏まえた
発令期間【令和3年7月11日・日曜日まで】、
運動場, 体育館, 多目的室等の学校施設利用
については、「緊急事態宣言」発令期間と同様
に, 20時までです。

平日は児童と利用者の接触を避けるため、
放課後 16時 20分以降から利用が可能です。

引き続き, ご理解・ご協力のほど, よろしく
お願ひいたします。

室町小学校長